

平成 27 年度専門研究課題（案）

本研究所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成 11 年法律第 165 号)及び独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)により文部科学大臣が指示した中期目標に基づき次のことを基本方針として研究に取り組んでいます。

●研究実施に当たっての基本方針

[研究基本方針]

我が国の目指す社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会であるとともに、障害者が社会の対等な構成員として、人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画し、その一員として責任を分担する共生社会である。

このため、本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体、大学及び関係機関等と連携・協力しつつ、国の政策課題や学校現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する研究を進め、もって、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

((独)国立特別支援教育総合研究所「研究基本計画」)
(平成 20 年 8 月策定、平成 24 年 2 月改訂)

以下に平成 27 年度新規専門研究 A・B の研究課題（案）を示します。

研究課題に付された用語の説明は次の通りです。

- 専門研究 A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究
- 専門研究 B：障害種別専門分野の課題に対応した研究
- 中期特定研究：特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める制度で、包括的研究テーマの下に設定される個々の研究課題のつながりや発展を重視し、相乗的、総合的な成果をあげることをねらいとしています。今期（第三期中期目標期間）においては、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」、「インクルーシブ教育システムに関する研究」をテーマとして設定しています。

平成27年度新規専門研究A・Bの研究課題（案）（3課題）（※意見募集対象課題）

（注）研究課題はいずれも現時点のもので、外部からの意見等を踏まえて更に研究内容を検討のうえ、決定することとしています。

（専門研究A）【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】

研究課題 （仮題）	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究 ～体制づくりのガイドライン（試案）の作成～
研究期間	1年（平成27年度）
概要：	
<p>本研究は「インクルーシブ教育システムに関する研究」に関する3つの研究、「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」（平成23～24年度）、「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」（平成23～24年度）、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究～モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて～」（平成25～26年度）の総括として、「学校・地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」を作成することを目的とします。</p> <p>中教審報告を踏まえ、これまでの研究成果や文献による資料収集、文部科学省モデル事業地域への実地調査、諸外国の動向の情報収集などをもとに、国や自治体などの取組の指針を示します。</p>	

（専門研究B）

研究課題 （仮題）	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的な研究 －言語障害教育の専門性の活用－
研究期間	2年（平成27年度～平成28年度）
概要：	
<p>ことばの教室（言語障害通級指導教室及び言語障害特別支援学級）においては、言語指導に関する専門性の維持・向上が課題となっています。一方、子どもの成長過程における課題がことばの側面に現れることも多く、インクルーシブ教育システム構築に向けて、ことばの教室の果たす役割、有する専門性への期待は大きいと考えられます。</p> <p>そこで、本研究では、第一に、ことばの教室担当教員の専門性の維持・向上を図る方策を検討・構築すること、第二に、ことばの教室がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割を、言語障害教育の専門性の活用の観点から検討・整理することを目的とします。</p> <p>方法としては、言語障害教育関係の研究発表や紀要等による文献研究、各都道府県のことばの教室担当教員の研究組織等への調査、平成26年度予備的、準備的研究で実施した各地のことばの教室の諸活動の実態に関する調査の精査、ことばの教室への実地調査等を行い検討します。</p> <p>研究成果は、各地のことばの教室の実践、専門性の維持・向上、支援体制の構築に資するものとなることが期待されます。</p>	

(専門研究B)

研究課題 (仮題)	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方 —特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心に—
研究期間	2年（平成27年度～平成28年度）
概要：	<p>現在、新しい時代に必要となる「育成すべき資質・能力」（文部科学省、2014）を踏まえた各教科の目標・内容・方法の検討が始まっています。平成26年11月の中教審への諮問では、知的障害のある児童生徒のための各教科の改善が課題として示されました。本研究では、新しい時代に必要となる「育成すべき資質・能力」に基づいて知的障害教育の各教科の目標・内容・方法について整理し、教育課程編成の在り方について検討することを目的とします。</p> <p>新しい時代に必要となる「育成すべき資質・能力」と各教科との関連について、資料収集や文献研究による概念の整理、研究協力機関における情報収集を行います。</p> <p>特別支援学校（知的障害）における各教科の目標・内容・方法を、新しい時代に必要な「育成すべき資質・能力」に基づいて整理し、教科別の指導や各教科等を合わせた指導などの指導の形態別による育成すべき資質・能力との関連を検討することにより、新しい教育課程編成の考え方やモデル例を示します。これは、知的障害特別支援学級の教育課程の編成を考える上でも参考になります。次期学習指導要領における知的障害教育の教育課程の検討に資する参考資料となることを目指します。</p>

参考 平成27年度に継続する専門研究A・Bの研究課題(8課題)
(特段のご意見がありましたらお寄せください。)

(専門研究A)

研究課題	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究
研究期間	2年(平成26年度～平成27年度)
概要:	
<p>本研究所では、平成24～25年度実施した専門研究A「特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究」より、特別支援学校においては、多様なニーズに応える教育課程の編成・実施を適切に評価することが、改善に向けて重要であること、特別支援学級においては、「特別の教育課程」についての検討が必要であることが示されました。</p> <p>これらを踏まえ、本研究では、特別支援学校においては教育課程の評価について、特別支援学級においては教育課程の編成と実施について、現状と課題を整理し、改善に向けての方策を示します。研究の遂行にあたっては、文部科学省特別支援教育課との密接な連携により次期学習指導要領の改訂を見据え、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題を踏まえることとします。</p> <p>研究の方法は、これまでの調査結果を踏まえ、特別支援学校を対象とした質問紙調査と実地調査、及び特別支援学級を対象とした面接調査を実施し、研究協議会の開催を通して、教育課程に関する現状と課題を明らかにします。</p> <p>研究の成果は、中央教育審議会の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」を受けて、今後の特別支援教育の進展のための施策検討の際の教育課程に関する基礎資料及び、特別支援学校や特別支援学級での教育課程検討の参考資料として活用されることを目指します。</p>	

(専門研究A)【中期特定研究(特別支援教育におけるICTの活用に関する研究)】

研究課題	障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究 ー学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と課題の整理ー
研究期間	2年(平成26年度～平成27年度)
概要:	
<p>平成23年～25年度に実施した中期特定研究「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」の2つの先行研究では、中心的な課題としてデジタル教科書・教材に関する研究と各障害種別でのICTを活用した教材や指導についての研究を行ってきました。</p> <p>そこで、特別支援学校及び小・中学校、高等学校に対して、特別支援教育で有効に活用されているまたは、有効な機器となるであろう、タブレットPCや電子黒板、無線LAN、デジタル教科書などの整備状況やその活用状況、また校内体制や研修の状況を調査するとともに、その活用についての課題を整理し、ICT・AT機器及び教材を活用した障害種ごとの指導の特徴的な事例をまとめます。本調査と併せて、中期特定研究で行われてきたデジタル教科書及び、ICT活用に関するこれまでの情報を整理しその課題を提示します。</p> <p>本研究の成果は、「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の一環として構築・運営する「特別支援教育教材ポータルサイト」にも掲載し、広く情報普及を図る予定です。</p>	

(専門研究B) 【中期特定研究(特別支援教育におけるICTの活用に関する研究)】

研究課題	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－
研究期間	2年(平成26年度～平成27年度)
概要:	<p>現在、児童生徒用のデジタル教科書・教材の導入と普及が期待されていますが、現状では視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの有効な活用方法や点字使用の児童生徒用デジタル教科書の在り方(ハードウェアの体裁や具備すべき機能など)については定まっていません。このような状況を踏まえ、本研究では①先進的な取組を行っている諸外国の状況を調査し、現状と課題を整理して我が国における在り方を提案するとともに、②点字使用の児童生徒用デジタル教科書の在り方を提案します。</p> <p>研究の方法として、①については先進的な国々(米国、韓国等)に関し現地調査やWeb、文献等により関連する情報を収集し、現状と課題について整理します。また、②については、特別支援学校(視覚障害)の教員や有識者による研究協議会を通じて、点字使用の児童生徒用デジタル教科書の在り方(ハードウェアの体裁や具備すべき機能など)について取りまとめます。</p> <p>上記の現状と課題の整理及び在り方の提案は、今後の我が国の視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの適切な管理や運用、また、点字使用の児童生徒用デジタル教科書の開発と活用に役立つものと考えています。</p>

(専門研究B)

研究課題	聴覚障害教育における教科指導等の充実に関する実践的研究 －教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－
研究期間	2年(平成26年度～平成27年度)
概要:	<p>平成24年度に本研究所が実施した全国特別支援学校(聴覚障害)における教材の保有及び活用に関する現状調査の結果、多くの教材が保有、自作されていることが示されました。これを踏まえ、聴覚障害児の教科指導等に係る専門性として継承・共有されるべきものの1つとして、教材とその活用の在り方を明らかにしていくことを目的とします。</p> <p>具体的には、特別支援学校(聴覚障害)数校にご協力頂き、国語科、算数・数学科、自立活動の研究授業を実施します。また、大学教員等の研究協力者を交えた研究協議会の開催及び実地訪問を行い教材の選択と活用にかかわる情報を収集します。</p> <p>本研究で得られた知見は、特別支援学校(聴覚障害)に留まらず、聴覚障害児が学ぶ小学校等での教科指導上の配慮事項、自立活動や教科の補充指導の参考に資することを目指します。</p>

(専門研究B)

研究課題	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究 ー小・中学校側のニーズを踏まえてー
研究期間	2年（平成26年度～平成27年度）
概要：	<p>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進において、特別支援学校のセンター的機能の活用が期待されています。センター的機能については、特別支援学校側からの検討に比べ、小・中学校側からの検討は決して十分とはいええず、また特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能による地域貢献が、他障害に比べて十分でないとする報告も見られます。そこで、本研究においては小・中学校に在籍する肢体不自由児への適切な指導のため、当該児童生徒が在籍する通常の学級又は特別支援学級の担任によるセンター的機能の活用に焦点を当て、小・中学校側の活用及び特別支援学校側の支援の在り方について明らかにし、併せてグッドプラクティスの紹介や今後の方向性の提案を行います。</p> <p>本研究では、次の4つの方法で研究に取り組みます。</p> <p>1) 文献研究、2) 調査研究（肢体不自由特別支援学級の指導やセンター的機能活用状況等に関する悉皆調査、通常の学級も含めた小・中学校在籍肢体不自由児の学習状況等に関する抽出調査等）、3) 肢体不自由児が在籍する小・中学校及び当該校を支援する特別支援学校等を対象とした実地調査、4) 海外の関連した取組の検討</p> <p>本研究においては、特別支援学校のセンター的機能の小・中学校における活用の在り方及び小・中学校側のニーズを踏まえた特別支援学校からの支援の在り方が成果として得られ、それらは、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資する資料として活用されることが期待されます。</p>

(専門研究B)

研究課題	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究
研究期間	2年（平成26年度～平成27年度）
概要：	<p>近年、医学や医療の進歩に伴い、慢性疾患のある児童生徒の教育環境は大きく変化し、特別支援学校（病弱）に在籍する児童生徒の実態も多様化するだけでなく、特別支援学級、通常の学級で学ぶ児童生徒も増えています。今後、インクルーシブ教育システムの構築を進める上では、連続性のある多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における基礎的環境整備や合理的配慮の充実等が求められます。</p> <p>本研究では、慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズを改めて整理するとともに、それに応じた教育的配慮を明確にし、個別に必要な合理的配慮及び基礎的環境整備の充実に資することを目的とします。具体的には、平成26年度は、特別支援学校（病弱）への訪問調査によって教育的ニーズと教育的配慮に関する情報収集を行い、平成27年度は、特別支援学級等も加えた訪問調査を継続しながら、得られた情報の分析をとおして教育的ニーズ毎に教育的配慮をまとめ、合理的配慮及び基礎的環境整備の観点（項目）を踏まえて整理します。本研究の成果は、ガイドブック「病気のある子どもの教育的ニーズと教育的配慮（仮題）」としてまとめ、学校現場での指導や教育委員会等が実施する研修会で活用できることを目指します。</p>

(専門研究B)

研究課題	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究
研究期間	2年（平成26年度～平成27年度）
概要：	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒においては、当該学年の教科の学習が可能であっても、自閉症の障害特性や認知特性によってもたらされる困難性から通常の学級での学習が難しい場合があり、彼らへの自立活動の指導の重要性が指摘されています。他方、知的障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒においては、各教科等と自立活動の関係が不明確であり、その整理が求められています。</p> <p>本研究では、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、特別支援学級と記す）に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導の実態と課題を明らかにし、その指導の意義と効果について検討することを目的とします。具体的には、まず特別支援学級に在籍する、自閉症のある児童生徒の自立活動の指導の実態とその課題を整理したうえで、特別支援学級担当者を対象にアンケート調査（抽出調査）を行います。加えて、研究協力機関の実践を通して、自閉症のある児童生徒への自立活動の指導の意義と効果を検討します。</p> <p>本研究では、特別支援学級担当者が、自閉症のある児童生徒への自立活動の意義と指導の在り方について理解を深めることが期待されます。また、特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導の充実につながることも期待されます。</p>

(専門研究B)

研究課題	発達障害のある子どもの指導の場及び支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究 —通級による指導等に関する調査をもとに—
研究期間	2年（平成26年度～平成27年度）
概要：	<p>文部科学省から平成24年12月に公表された調査結果によれば、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒」の割合は6.5%となっています。各学校、地域においては、様々な形態や方法により指導を工夫している現状にあります。</p> <p>本研究では、発達障害のある児童生徒が学校現場において、どのような場でどのような支援を受けているのかについて全国規模の実態調査を行い、その結果を基に効果的な指導の在り方について検討することを目的とします。</p> <p>具体的には、1年次に全国の市町村教育委員会を対象に、発達障害のある児童生徒の指導の場及び支援の実態について質問紙調査を行いました。そこで明らかになった課題をもとに、2年次には発達障害のある児童生徒の指導について、効果を上げている地域を絞った聞き取り調査を行います。</p> <p>これらの調査の結果から、通級による指導等を中心に発達障害のある児童生徒にとっての効果的な指導の在り方についてまとめ、国や自治体の施策への提言を行います。</p>